

証券コード7491
平成22年5月7日

株 主 各 位

名古屋市中区大須三丁目11番19号
株式会社オーエー・システム・ブラザ
代表取締役社長 長谷川 泰 規

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年5月24日（月曜日）午後7時までにご到着するよう、ご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年5月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区栄二丁目10番19号
名古屋商工会議所 3階第6会議室
3. 目的事項

報 告 事 項

1. 第28期（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第28期（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

.....
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本通知の添付書類及び株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.oasystem.com/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成21年3月1日から
平成22年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、世界的な不況が長期化する中、一部では生産の持ち直しや株価の回復などが見られたものの、急激な円高やデフレなどにより企業収益は依然として低迷しており、設備投資、雇用情勢、個人消費とともに、低い水準で推移するなど厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは各事業分野において活発な営業活動を推し進めるとともに、引き続き経費の削減に努め、収益力の向上に取り組んでまいりました。

(PC販売事業)

「PC販売事業」につきましては、5万円を切る低価格パソコン（ミニノートパソコン／通称5万円パソコン）の需要がほぼ一巡しましたが、一定の支持を得ることができました。また、「Windows 7」の発売により、通期における当社のパソコン本体の販売台数が前年比110.5%となりました。また、パソコン本体の販売に付随する周辺機器やソフトウェア、関連する技術サービスも堅調に推移し、引き続き「販売台数増加効果」を得ることができました。しかし、販売単価の下落の影響により、販売金額は前年比84.5%となりました。

サービス面では、お客様の「困った」を解決するパソコンクリニックを強化し、加えて平成21年4月よりモバイルデータ通信、ウィルス対策、設定やサポートなどを一括したワンストップソリューションとして提供する「イーモバイルバリューパック」の販売を開始し、また、同年5月より家庭用ゲーム機をインターネットに接続・設定を行うサービスを開始するなどの新サービスを導入し、月額会員制保守サービス型商品（プレミアムサービス）の会員獲得に努めました。

(IT・デジタルメディア・コンテンツ事業)

広告事業におきましては、国内市場の景気低迷により企業の経費削減傾向が一層強まり、広告宣伝費などの販売促進にかかる費用の圧縮などに伴い売上は減少しました。このような状況を受け、組織の再構築を行い販売管理費の削減に努めましたが、昨今の経済環境の悪化により、当社傘下では法人営業展開のシナジー効果が当初の想定よりも少なく、財務強化に必要となる収益基盤の構築を見込むことが困難な状況であるため、当社連結子会社である㈱ダイヤモンドエージェンシーを、平成22年1月12日付で㈱カンボマリノへ全株式を譲渡いたしました。また、これに伴いましてIT・デジタルメディア・コンテンツ事業を廃止しております。

(投資事業)

「投資事業」は、当連結会計年度におけるIT・デジタルメディア・コンテンツ事業関連のM&A案件はありませんでした。なお、当連結会計年度において保有していた投資有価証券につきまして、特別損失として投資有価証券評価損59百万円を計上しております。

(不動産賃貸事業)

「不動産賃貸事業」につきましては、一部テナントからの契約解除があったものの新たに契約を締結することができ、概ね計画通りに推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高77億98百万円、経常利益29百万円、当期純利益20百万円となりました。

事業区分	売上高	営業利益
PC販売事業	5,917,900千円	166,749千円
不動産賃貸事業	278,840千円	112,218千円
IT・デジタルメディア・コンテンツ事業	1,601,673千円	△77,367千円

(2) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、一時の世界的な不況から脱出すると見られるものの長期化による影響が残り、設備投資、雇用情勢、個人消費ともに、低い水準で推移するなど厳しい状況が続くと思われまます。また、パソコン業界においては、エコポイント制度の継続によりマイナス傾向が続くと懸念しております。

このような状況のもと、当社グループにおけるPC販売事業につきましては、更なる事業拡大のため年間1～2店舗程度のペースで新規出店を積極的に行いつつ、営業面においてはお客様にパソコンを安心、安全に利用していただける月額定額制の保守型サービスの会員獲得に努め、同サービスによるお客様の不便や困り事を店頭で解決するなどの技術手数料収入を基軸とした販売促進策で収益率アップを図ってまいります。また、同会員向けには「緊急地震速報」の無料配信サービスを提供してまいります。商品政策面では、販売台数が顕著に推移している5万円パソコンの取り扱いを引き続き強化し、各種設定変更などの有償サービスの提供を行うことにより、地域のパソコン専門店として技術サービスを核に差別化を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等及び資金調達の状況

- ① 当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は4百万円であり、その主なものは、当社の不動産賃貸事業における賃貸店舗にかかるものであります。
- ② 当期における重要な資金調達はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 24 期 (平成18年3月期)	第 25 期 (平成19年3月期)	第 26 期 (平成20年2月期)	第 27 期 (平成21年2月期)	第 28 期 (当連結会計年度) (平成22年2月期)
売 上 高 (百万円)	8,125	12,458	12,098	11,543	7,798
経常利益(△経常損失) (百万円)	2	39	7	△40	29
当期純利益(△純損失) (百万円)	68	△228	△406	△1,173	20
1株当たり 当期純利益(△純損失) (円)	2.84	△5.83	△10.37	△29.95	0.52
総 資 産 (百万円)	9,286	9,897	9,031	7,270	6,257
純 資 産 (百万円)	6,105	5,824	5,478	4,292	4,333
1株当たり純資産 (円)	155.77	148.05	139.10	108.72	109.87

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(△純損失)は、期中平均株式数により算出しております。なお、期中平均株式数は自己株式数を除いて計算しております。
2. 1株当たり純資産は、期末株式数により算出しております。なお、期末株式数は自己株式数を除いて計算しております。
3. 第24期については、個別の業績を記載しております。
4. 第26期は決算期変更により11ヶ月の変則決算であります。
5. 第28期は全ての連結子会社が連結除外になったことに伴い、連結貸借対照表を作成していない為、総資産、純資産及び、1株当たりの純資産は個別の業績を記載しております。

(5) 主要な事業内容

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社と親会社1社で構成されており、事業部門としてPC販売事業、不動産賃貸事業及び投資事業を行っております。

(6) 主要な営業拠点

当社

本 社	名古屋市中区大須三丁目11番19号	
営業店	10店舗	
青 森 県	PC DEPOT八戸新井田店	(八戸市)
岩 手 県	PC DEPOT盛岡仙北店	(盛岡市)
	PC DEPOT北上店	(北上市)
福 島 県	PC DEPOT福島西店	(福島市)
愛 知 県	PC DEPOT岡崎戸崎店	(岡崎市)
	PC DEPOT半田インター店	(半田市)
	PC DEPOT一宮名岐バイパス店	(一宮市)
徳 島 県	PC DEPOT徳島店	(徳島市)
愛 媛 県	PC DEPOT松山店	(松山市)
沖 縄 県	PC DEPOT豊見城店	(豊見城市)

(7) 当社の従業員の状況

従業員数 61名

- (注) 1. 上記従業員には、臨時従業員（パートタイマー及びアルバイト）は含んでおりません。
2. 従業員が前期末に比べ80名減少しておりますが、主として平成21年3月2日付で㈱ディーアンドアール・インテグレイツの全株式を譲渡したこと、及び平成22年1月12日付で㈱ダイヤモンドエージェンシーの全株式を譲渡したことによるものです。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は、ステラ・グループ(株)で、同社は、当社の株式を18,295千株（議決権株式総数の46.68%）所有しております。

②重要な子会社の状況

- 1 連結子会社であった(株)ダイヤモンドエージェンシーは、広告事業を行っていましたが、平成22年1月12日付で(株)カンポマリノへ全株式を譲渡した結果、連結の範囲から除外しました。
- 2 連結子会社であった(株)オーパ（旧 (株)パナッシュ）は、ITスタッフ派遣事業を行っていましたが、平成21年9月18日をもって会社の清算を結了した結果、連結の範囲から除外しました。
- 3 連結子会社であった(株)ディーアンドアール・インテグレイツは、システムコンサルティング事業を行っていましたが、平成21年3月2日付で(株)ジークホールディングスへ全株式を譲渡した結果、連結の範囲から除外しました。

(9) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
(株) り そ な 銀 行	1,216,162
(株) 中 京 銀 行	29,140
(株) 三 井 住 友 銀 行	19,288

千円

(10) 剰余金の配当等の権限の行使に関する方針

当社グループは、株主への利益配分を最重要な課題と考え、今後の事業展開のための財務体質の充実を勘案しながら、安定した配当を継続的に行っていくことを基本方針としております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 135,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 39,193,300株
 (自己株式1,216,700株を除く)
 (3) 株 主 数 1,822名
 (4) 大 株 主 の 状 況

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
ステラ・グループ(株)	18,295	46.67
エスアイエツクス エスアイエス エルティエーディー	3,601	9.18
日 本 証 券 金 融 (株)	699	1.78
大 喜 一 夫	685	1.74
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (りそな信託銀行再信託分・シーキューブ(株)退職給付信託口)	600	1.53
篠 原 寛	490	1.25
古 井 章 公	326	0.83
久 野 英 一	303	0.77
(株) ビーシーデポコーポレーション	300	0.76
楠 瀬 智 宏	240	0.61

(注) 持株比率は自己株式1,216,700株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

平成16年10月25日開催の取締役会決議による新株予約権

	取 締 役 (社外取締役を除く)	監 査 役
保 有 者 数	3	2
新 株 予 約 権 の 数	100	35
目的である株式の種類及び数	普通株式 100,000株	普通株式 35,000株
新株予約権の払込金額	払い込みを要しない	
新株予約権の行使価額	1個につき314,000円	
新株予約権の行使期間	平成18年12月22日から平成26年12月20日まで	
新株予約権の行使条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする	

- (2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況
 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当、重要な兼職の状況
代表取締役社長	長谷川 泰 規	
取 締 役	岡 田 晃 生	管理本部長兼総務部部长
取 締 役	古 川 善 健	ステラ・グループ(株) 代表取締役社長 (株)プロジェ・ホールディングス 取締役
取 締 役	津 田 由 行	ステラ・グループ(株) 総務人事部部长 (株)エルメ 代表取締役
常 勤 監 査 役	藤 井 弘 之	
監 査 役	佐 藤 修 一	日新化成工業(株) 代表取締役社長
監 査 役	稲 吉 康 司	(株)プロジェ・ホールディングス 監査役

- (注) 1. 監査役佐藤修一及び稲吉康司の両氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役佐藤修一は、独立役員であります。
 3. 当社の執行役員は平成22年2月28日現在、毛屋孝之、福嶋保の2名であります。
 4. 事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退 任 日
取締役相談役	大 喜 章 徳	—	平成22年2月28日

なお、取締役相談役大喜章徳は、辞任による退任であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

	人 数	報酬等の総額
取 締 役	7名	23,487千円
監 査 役	3名	9,044千円
合 計	10名	32,532千円

- (注) 1. 株主総会の決議（平成3年12月25日改定）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は年額100,000千円であり、株主総会の決議（平成3年12月25日改定）による監査役報酬限度額は年額20,000千円であります。
 2. 上記には、使用人兼務取締役1名に対する使用人給与相当額6,136千円は含まれておりません。
 3. 上記のうち、社外監査役に対する報酬等の総額は2名2,400千円であります。
 4. 上記のほか、社外監査役が当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬額は2,850千円であります。
 5. 上記の取締役の支給人員には、平成21年5月26日開催の第27回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 監査役 佐藤 修一

- ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
日新化成工業㈱の代表取締役社長であり、同社と当社とは取引関係はありません。
- イ. 当事業年度における主な活動状況
取締役会15回のうち8回出席し、また監査役会13回のうち12回出席し、製造業の経営に長年携わってきた者としての豊富な経験から活発に発言を行っております。
- ウ. 責任限定契約の内容の概要
当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とするとしております。

② 監査役 稲吉 康司

- ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
㈱プロジェ・ホールディングスの監査役であり、同社と当社とは取引関係はありません。
- イ. 当事業年度における主な活動状況
取締役会15回のうち15回出席し、また監査役会13回のうち12回出席し、長年にわたり上場企業の監査役を務めてきた経験から活発に発言を行っております。
- ウ. 責任限定契約の内容の概要
当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とするとしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

明誠監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

18,000千円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

18,000千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、当社都合の場合、または、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 役職員・使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス規程を作成するとともに、全使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。

② 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者を取締役・執行役員の中から任命し、その者が作成する文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室を設置する。
- ② 内部監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏無きよう確認する。
- ③ 内部監査室の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに担当部署に通報される体制を構築する。
- ④ 内部監査室の活動を円滑にするために、個別規程、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また内部監査室の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査室に報告するよう指導する。
- ⑤ 内部監査室は、リスク管理規程の整備、運用状況の確認を行うとともに使用人に対する研修等を企画実行する。
- ⑥ 内部監査室は責任を持ってリスク管理の状況を監査し、その結果取締役会において改善策を審議・決定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月一回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 内部監査室は、四半期ごとに子会社及び関連会社（以下、子会社等という）のリスク情報の有無を監査する。
- ② 子会社等の損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築する。

- ③ 当社と親会社及び子会社等との間における、利益の付替え、損失の飛ばし等、不適切な取引または会計処理を防止するため、親会社及び子会社等の内部監査室またはこれを担当する部署と十分な情報交換を行う。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その懲戒については監査役の承認を要するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い各監査役の要請に応じて必要な報告をすることとする。
- ② 前項の報告事項として、主なものは次のとおりとする。
- ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・ 当社の親会社、子会社及び関連会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
 - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・ 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容
 - ・ 経営会議で決議された事項
 - ・ 重大な法令・定款違反
 - ・ その他コンプライアンス上重要な事項

(8) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。さらに、監査役は必要に応じて会計監査人から会計監査内容について説明を受けることができ、会計監査人と定期的に情報交換を行うことができる。

(注) 本事業報告中における記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結子会社であった(株)ダイヤモンドエージェンシーは、平成22年1月12日付で全株式を譲渡しております。同じく(株)オーパ（旧(株)パナッシュ）は、平成21年9月18日をもって会社の清算を結了しております。同じく(株)ディーアンドアール・インテグレイツは、平成21年3月2日付で全株式を譲渡しております。以上により連結子会社であった3社は連結の範囲から除外し、連結子会社がなくなったため、連結貸借対照表は作成しておりません。

連 結 損 益 計 算 書

(平成21年3月1日から
平成22年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,798,413
売 上 原 価		6,221,772
売 上 総 利 益		1,576,640
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,503,538
営 業 利 益		73,102
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,931	
受 取 手 数 料	3,734	
そ の 他	2,545	9,211
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	51,496	
そ の 他	1,506	53,002
経 常 利 益		29,310
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	16,834	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	32,269	
新 株 予 約 権 戻 入 益	5,883	
そ の 他	823	55,810
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	453	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	59,695	
そ の 他	920	61,069
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		24,052
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,062	
過 年 度 法 人 税 等	△ 3,521	3,540
当 期 純 利 益		20,511

連結株主資本等変動計算書

(平成21年3月1日から
平成22年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
平成 21 年 2 月 28 日 残 高	3,070,080	2,270,757	△1,000,549	△54,515	4,285,771
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益			20,511		20,511
自 己 株 式 の 取 得				△21	△21
欠 損 填 補		△1,035,125	1,035,125		—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△1,035,125	1,055,637	△21	20,490
平成 22 年 2 月 28 日 残 高	3,070,080	1,235,632	55,087	△54,537	4,306,262

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成 21 年 2 月 28 日 残 高	△24,606	31,167	4,292,332
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			20,511
自 己 株 式 の 取 得			△21
欠 損 填 補			—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	24,606	△4,120	20,485
当 期 変 動 額 合 計	24,606	△4,120	40,976
平成 22 年 2 月 28 日 残 高	—	27,047	4,333,309

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 一社

(2) 重要な子会社の状況

①連結子会社であった(株)ダイヤモンドエージェンシーは、平成22年1月12日付で全株式を譲渡した結果、連結の範囲から除外しております。

②連結子会社であった(株)オーパ（旧 (株)パナッシュ）は、平成21年9月18日をもって会社の清算を結了した結果、連結の範囲から除外しております。

③連結子会社であった(株)ディーアンドアール・インテグレイツは、平成21年3月2日付で全株式を譲渡した結果、連結の範囲から除外しております。

このため、当連結会計期間においては、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書を作成しておりますが、連結貸借対照表は作成しておりません。

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商

品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

（会計方針の変更）

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。これにより売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ13百万円減少しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産……定率法によっております。

（リース資産を除く）ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 16～50年

②無形固定資産……定額法によっております。

（リース資産を除く）なお、自社使用のソフトウェアについては、見込社内利用期間（5年）で償却しております。

③リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……当社は、従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- ③退職給付引当金……当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（自己都合要支給額）を計上しております。

(4) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(5) 連結納税制度の適用

当連結会計年度より連結納税制度を取りやめております。

会計方針の変更

リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。この変更が損益に与える影響はありません。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|---|-------------|
| 1. 発行済株式の種類及び総数 | |
| 普通株式 | 40,410,000株 |
| 2. 自己株式の種類及び数 | |
| 普通株式 | 1,216,700株 |
| 3. 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）
の目的となる株式の種類及び数 | |
| 普通株式 | 10,122,000株 |
| 4. 自己新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | |
| 普通株式 | 2,300,000株 |

1株当たり情報に関する注記

1株当たり当期純利益	0円52銭
------------	-------

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 4月15日

株式会社オーエー・システム・プラザ

取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 西谷 富士夫 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 中澤 研二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーエー・システム・プラザの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーエー・システム・プラザ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第28期事業年度に係る連結計算書類（連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人明誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年4月16日

株式会社オーエー・システム・プラザ監査役会

常勤監査役 藤井 弘之 ㊟

監査役 佐藤 修一 ㊟

監査役 稲吉 康司 ㊟

(注) 監査役 佐藤修一及び稲吉康司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成22年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,662,839	流動負債	1,100,932
現金及び預金	1,291,141	買掛金	235,055
売掛金	327,673	短期借入金	600,000
商品	941,455	一年内返済予定長期借入金	126,480
貯蔵品	353	未払金	37,869
前払費用	24,268	未払費用	23,270
未収入金	77,753	未払法人税等	15,656
その他	193	賞与引当金	18,942
固定資産	3,594,529	その他	43,658
有形固定資産	2,696,152	固定負債	823,126
建物	505,783	長期借入金	538,110
構築物	13,921	退職給付引当金	65,452
車両運搬具	16	長期未払金	62,946
工具器具備品	14,355	長期預り保証金	156,618
土地	2,162,075	負債合計	1,924,059
無形固定資産	4,186	(純資産の部)	
ソフトウェア	874	株主資本	4,306,262
電話加入権	3,312	資本金	3,070,080
投資その他の資産	894,190	資本剰余金	1,235,632
長期前払費用	9,841	その他資本剰余金	1,235,632
差入保証金	884,348	利益剰余金	55,087
		その他利益剰余金	55,087
		繰越利益剰余金	55,087
		自己株式	△ 54,537
		新株予約権	27,047
		純資産合計	4,333,309
資産合計	6,257,368	負債純資産合計	6,257,368

損益計算書

(平成21年3月1日から
平成22年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		6,196,740
売上原価		4,765,503
売上総利益		1,431,237
販売費及び一般管理費		1,281,645
営業利益		149,591
営業外収益		
受取利息	2,307	
受取手数料	3,734	
その他	2,134	8,176
営業外費用		
支払利息	43,907	
その他	1,413	45,321
経常利益		112,445
特別利益		
投資有価証券売却益	16,834	
関係会社株式譲渡益	36,000	
新株予約権戻入益	5,883	58,717
特別損失		
投資有価証券評価損	59,695	
関係会社株式売却損	48,041	
その他	1,778	109,515
税引前当期純利益		61,647
法人税、住民税及び事業税	10,966	
過年度法人税等	△ 4,405	6,560
当期純利益		55,087

株主資本等変動計算書

(平成21年3月1日から
平成22年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		その他資本 剰余金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金		
平成21年2月28日残高	3,070,080	2,270,757	△1,035,125	△54,515	4,251,196
当期変動額					
当期純利益			55,087		55,087
自己株式の取得				△21	△21
欠損填補		△1,035,125	1,035,125		—
株主資本以外の項目の 会計期間中の変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△1,035,125	1,090,212	△21	55,065
平成22年2月28日残高	3,070,080	1,235,632	55,087	△54,537	4,306,262

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成21年2月28日残高	△24,606	31,167	4,257,757
当期変動額			
当期純利益			55,087
自己株式の取得			△21
欠損填補			—
株主資本以外の項目の 会計期間中の変動額(純額)	24,606	△4,120	20,485
当期変動額合計	24,606	△4,120	75,551
平成22年2月28日残高	—	27,047	4,333,309

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ①商 品 ……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
（会計方針の変更）

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。これにより売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ13百万円減少しております。

- ②貯 蔵 品 ……最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産……定率法によっております。

（リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物16～50年

- ②無形固定資産……定額法によっております。

（リース資産を除く） なお、自社使用のソフトウェアについては、見込社内利用期間（5年）で償却しております。

- ③リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

- ②賞与引当金……従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

- ③退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合要支給額）を計上しております。

4. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

当事業年度より連結納税制度をとりやめております。

会計方針の変更

リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。この変更が損益に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建	物	379,845千円
土	地	2,001,703千円
合	計	2,381,549千円

担保に係る債務

短期借入金	600,000千円	
一年内返済予定長期借入金	126,480千円	
長期借入金	538,110千円	
合	計	1,264,590千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,335,765千円

3. たな卸資産の内訳

商	品	941,455千円	
貯	蔵	品	353千円
合	計	941,808千円	

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

9,509千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式

40,410,000株

2. 自己株式の種類及び数

普通株式

1,216,700株

3. 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）
の目的となる株式の種類及び数

普通株式

10,122,000株

4. 自己新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式

2,300,000株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
有形固定資産	1,780,657千円
繰越欠損金	1,464,075千円
退職給付引当金	26,573千円
賞与引当金	7,690千円
長期前払費用	2,273千円
未払事業税	1,922千円
商品評価損	5,989千円
投資有価証券	24,232千円
その他	32,193千円
繰延税金資産小計	3,345,610千円
評価性引当額	△3,345,610千円
繰延税金資産合計	—

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	ステラ・グループ(株)	被所有 直接46.68%	役員の兼任	新株予約権の 発行	—	新株予約権	51,100

1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	109円87銭
(2) 1株当たり当期純利益	1円41銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 4 月 15 日

株式会社オーエー・システム・プラザ

取 締 役 会 御 中

明誠監査法人

指 定 社 員 公認会計士 西谷 富士夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 中 澤 研 二 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーエー・システム・プラザの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、統括する取締役等と意思疎通を図り、報告を受けるとともに子会社からも事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴きその業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重要な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年4月16日

株式会社オーエー・システム・プラザ監査役会

常勤監査役 藤井 弘之 ㊞

監査役 佐藤 修一 ㊞

監査役 稲吉 康司 ㊞

(注) 監査役 佐藤修一及び稲吉康司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役長谷川泰規、岡田晃生、古川善健、津田由行の4氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	長谷川泰規 (昭和42年5月24日生)	昭和62年12月 当社入社 平成6年7月 当社仙台店店長 平成8年9月 当社山形店店長 平成13年1月 当社営業部次長 平成13年7月 当社執行役員中古商品部部长 平成14年12月 当社執行役員営業本部ゼネラルマネージャー 平成16年11月 当社執行役員東日本事業部部长 平成17年4月 当社東日本事業部部长 平成17年10月 当社店舗開発部マネージャー 平成18年6月 当社取締役 平成20年5月 当社代表取締役社長(現任) 平成21年5月 (株)ダイヤモンドエージェンシー取締役	7,000株
2	岡田晃生 (昭和40年8月30日生)	昭和63年4月 当社入社 平成6年10月 当社商品部主任 平成8年11月 当社岡崎店店長 平成10年10月 当社商品部課長 平成12年10月 当社経営戦略室課長 平成13年7月 当社執行役員営業部部长 平成14年9月 当社執行役員営業本部ゼネラルマネージャー 平成14年12月 当社執行役員ビジネスパートナー事業部長 平成16年11月 当社執行役員中部・西日本事業部部长 平成17年6月 当社執行役員営業部部长 平成17年10月 当社執行役員総務部部长 平成20年5月 当社取締役管理部部长兼総務部部长(現任) 平成21年5月 (株)ダイヤモンドエージェンシー取締役	13,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	福 嶋 保 (昭和48年8月15日生)	平成9年4月 ネットワンシステムズ(株)入社 平成11年4月 (株)ピーシーデポコーポレーション入社 平成17年1月 当社入社 平成17年4月 当社福島西店ストアマネージャー 平成17年6月 当社中部・東日本リージョンマネージャー 平成17年10月 当社中間商品部マネージャー 平成18年6月 当社執行役員営業部部长(現任)	一株
4	津 田 由 行 (昭和44年8月6日生)	平成4年4月 東京リコー(株)(現リコー販売(株))入社 平成8年9月 (株)穴吹工務店入社 平成18年3月 (株)やすらぎ入社 平成18年11月 (株)エイテック入社 平成19年7月 ステラ・グループ(株)入社 平成20年3月 同社総務人事部部长(現任) 平成20年5月 当社取締役(現任) 平成21年5月 (株)エルメ監査役 平成22年2月 (株)エルメ代表取締役(現任)	一株
5	上 野 孝 一 (昭和37年3月8日生)	昭和57年4月 小沢コンクリート工業(株)入社 平成3年4月 日本エー・エム・ビー(株)入社 平成11年11月 ナカミチ(株)入社 平成14年8月 物産パッケージサービス(株)入社 平成18年1月 (株)アポロ・インベストメント(現ステラ・グループ(株))入社 財務経理部部长 平成18年7月 同社執行役員財務経理部部长 平成18年11月 同興紡績(株)(現(株)プロジェ・ホールディングス)取締役 平成19年9月 ステラ・グループ(株)経理部部长 平成19年11月 同社取締役 平成20年5月 当社取締役 (株)プロジェ・ホールディングス取締役 ステラ・グループ(株)常務取締役 平成20年8月 (株)プロジェ・ホールディングス取締役 副社長 平成21年1月 (株)プロジェ・ホールディングス代表取締役社長(現任) ステラ・グループ(株)取締役(現任) 平成21年5月 (株)ドーコーボウ取締役(現任)	一株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化をはかるため、監査役1名を増員することとし、新たに社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
坂 勝 洋 (昭和18年3月11日生)	昭和36年4月 ㈱協和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 平成7年4月 あさひ銀キャリアサービス㈱入社 平成8年7月 あさひ銀ビジネスサービス㈱入社 平成15年10月 坂経営労務コンサルタント事務所設立代表(現任)	一株

(注) 1. 坂 勝洋氏は、社外監査役候補者であります。

2. 社外監査役候補者に関する事項は次のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について

坂 勝洋氏を社外監査役候補とした理由は、経営労務コンサルタントとして豊富な経験と実績を有し、特定社会保険労務士、中小企業診断士という立場で当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

坂 勝洋氏は、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は100万円以上であらうかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

第3号議案 会計監査人選任の件

会計監査人明誠監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、改めて会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

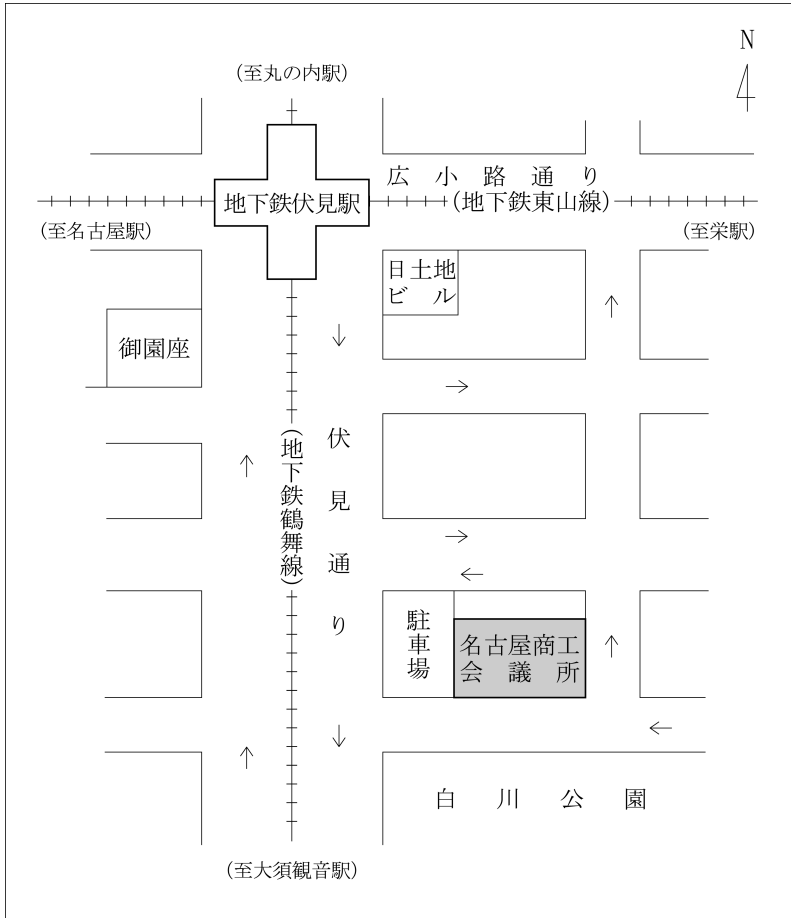
会計監査人候補者は次のとおりであります。

名 称	フロンティア監査法人
事務所の所在地	東京都品川区西五反田2-25-3フロンティアビル
沿 革	平成19年2月 設立
概 要 (平成22年4月1日現在)	出 資 金 10百万円 人 員 代表社員 6名 公認会計士 13名(常勤1名・非常勤12名) 会計士補 1名(常勤1名・非常勤0名) 監査補助職員 10名(常勤5名・非常勤5名) 事務職員 2名(常勤2名・非常勤0名)

以 上

株主総会会場のご案内

会 場 名古屋市中区栄二丁目10番19号
名古屋商工会議所 3階第6会議室
052-223-5620



交通機関 地下鉄東山線
「伏見駅」下車（5番出口）徒歩3分
地下鉄鶴舞線